

船場ビジネス創業スクール特別編!!

(船場経済倶楽部ビジネス活性化塾共催)



日時：2019年2月26日(火) 18:30~20:00

法務・知的財産に役立つ

『商取引にまつわる法律知識・知的財産権』

講師 山本特許法律事務所 弁護士 山本健策 氏

-開催内容-

創業スクール特別編として創業、起業した後も必須となる税務・法務・労務について各専門家による講義を受けていただくことで、実践的な思考を身につけて頂くことを目的に開講いたします。申込書にご記入の上、FAXにてご返送ください。

対象:創業スクール修了生
または、経営者および中間管理職

時間:講座(90分)

参加費:2,000円

開催場所 大阪市中央区船場中央2-1 船場センタービル4号館4階
SKC文化サロン船場 堺筋本町駅直結

(講師プロフィール)

世界の超一流の大学・企業の知的財産の評価・権利化・権利行使・紛争解決・ライセンスを戦略とスピードをもって行うスペシャリスト集団。バイオ・バイオインフォ・医学・薬学・電子・情報のようなハイテク分野を得意とする。

主催:NPO法人SKC企業振興連盟協議会 船場経済倶楽部事務局

参加申込 FAX 06-6261-6539

船場経済倶楽部 事務局 宛

2月26日(火) ビジネス活性化塾 に 参加(名) 不参加

氏名 _____

役職 _____

会社名 _____

同伴者氏名 _____

TEL _____

FAX _____